

## 訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリ 重要事項説明書

### 1 初富保健病院訪問リハビリ科の概要

#### (1) 提供できるサービスの種類と概要

事業所名	初富保健病院訪問リハビリ科
所在地	千葉県鎌ヶ谷市初富 114 番地
電話番号	047-442-0811(代表) 0570-01-8213(ナビダイヤル)
介護保険事業者番号 及び提供可能サービス	(千葉県：1212610244) 訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリ
サービス提供地域	鎌ヶ谷市・船橋市・松戸市・市川市・白井市等

#### (2) 事業所の職員体制

医師	1 名以上
管理者	1 名
理学療法士 (PT)	4 名以上
作業療法士 (OT)	1 名以上

#### (3) サービスの提供時間

月曜日から土曜日	9 時から 17 時まで
----------	--------------

定休日：日曜・祝日（年末年始休業：12 月 29 日～1 月 3 日）

### 2 サービス内容

当院が提供するサービスについては、契約書第 3 条第 4 項のとおり、「サービス計画」に基づき別途説明いたします。

### 3 記録物の開示

契約書第 4 条第 5 項に定めるサービスの提供記録の開示を求める場合は、下記の手続きが必要となります。

#### (1) 記録等の開示を求めることのできる方

- ①利用者が成人で判断能力がある場合は利用者本人
- ②利用者に法定代理人がある場合は法定代理人（弁護士等）  
ただし、満 15 歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては、本人のみの請求を認めます。
- ③契約に由する代理権が付与されている任意後見人及びこれに準ずる縁故者
- ④利用者本人から代理権を与えられた親族
- ⑤利用者の法定相続人

(2) 記録等の開示を求める手続き

- ①記録等の開示を求めようとする場合は、事業者宛に申請書により申請し、その際、申請者本人を確認できる物（免許証等）の提示をお願いします。
- ②前項の申し立てを受けた事業者は、速やかに記録等の開示をするか否かを決定し、申請者に通知します。

(3) 費用の請求

事業者は記録等の閲覧、謄写などに要した費用を、開示を求めた申請者に請求します。

料金表	閲覧（30分ごとに）	3000円
	記録等の謄写	1枚20円他に事務手数料1500円
	郵送等の送料は実費請求	

- (4) この記録等の開示は、日常の訪問リハビリサービスの中で起きる情報の提供を目的としておりますので、裁判問題を前提とする場合はこの項目は範囲外であり適用されません。

4 料金

- (1) 訪問リハビリ科 料金表 参照

(2) 支払方法

利用料(利用者負担分の金額)は、1ヶ月ごとにまとめて請求いたします。原則、口座引き落としによるお支払いとさせていただきます。なお、やむを得ない事情がある場合、この限りではありません。

支払い方法	支払い要件等
口座引き落とし	サービスを利用した月の翌月の27日に（祝休日の場合は翌営業日）、利用者または、その家族が指定する口座より取扱手数料165円を含む利用料を引き落とします。口座引き落としが正常に行われない場合、訪問時に現金で取扱手数料を含めた金額のお支払いとなります。
銀行振り込み	サービスを利用した月の翌月27日までに当院が指定する下記の口座にお振込みください。振込み手数料は利用者負担となります。 千葉銀行 鎌ヶ谷支店 普通口座 4143911 リョウホウジツヤダシ イッシカイ リジチョウ カササヒテハル
現金支払い	サービスを利用した月の翌月27日までに現金でお支払いください。

### (3) その他

- ①交通費は基本的に必要ありませんが、片道 10 k m (実測) を超える場合は、1 回あたり 500 円を実費請求させていただきます。
- ②訪問リハビリサービスを提供するにあたり、在宅で使用する電気・ガス・水道等の費用は利用者のご負担とさせていただきます。
- ③利用者の一部負担金及び実費請求分は月末締め・翌月払いとさせていただきます(訪問時に集金させていただきます)。
- ④訪問リハビリサービス上で訓練に必要と思われる材料につきましては、ご相談の上、請求させて頂く事があります。

## 5 サービスの提供・利用方法

- (1) 訪問リハビリの開始、継続には、事業所の医師の文書による指示とリハビリテーション計画に係る診療が必要になります。また、主治医の情報提供書が必要になることがあります。リハビリを継続する場合は、定期受診の際に、情報提供書を主治医に提出していただきます。
- (2) 当院は、リハビリ上での医学的管理目的にてリハビリ専門医の診察をお願いする場合があります。
- (3) 当院は主治医に対し、訪問リハビリ計画書及び訪問リハビリ報告書を提出します。
- (4) 利用者のご都合でサービスを終了、又は一時中断する場合は、事前にお申し下さい。
- (5) 利用日当日に事前連絡なく、キャンセルされた場合は、基本料金を実費請求させていただきます。
- (6) 人員の不足等、当院の都合によりサービスを調整させていただくことがあります。その場合は事前に連絡いたします。
- (7) 訪問の予定時間は、諸般の事情により、多少前後する場合がありますので、ご了承下さい。

6 当事業所の連絡窓口（相談・苦情など）

\*訪問リハビリテーション全般に関するお問い合わせ・・・訪問リハビリ科

電話番号：047-442-0811（病院代表）内線 190 番

受付時間：9 時～17 時 30 分

\*苦情相談窓口・・・医療福祉相談室

電話番号：047-442-0820（直通）

受付時間：9 時～17 時 30 分

\*その他、市町村の相談窓口で苦情等を伝えることができます。

・鎌ヶ谷市	：介護保険係	047-445-1380（直通）
・船橋市	：介護保険課	047-436-2302（直通）
・松戸市	：介護支援課	047-366-7370（直通）
・柏市	：高齢者支援課	04-7167-1135（直通）
・白井市	：高齢者福祉課	047-492-1111（代表）

令和 年 月 日

(甲)私は、乙からサービスの内容について重要事項説明書により説明を受けました。

(甲1 利用者)

住所

氏名

印

(甲2 代理人)

住所

氏名

印

(乙)当事業者は、甲1に対する訪問リハビリの提供に当たり、甲1・甲2に対して、サービスの内容を重要事項説明書により説明しました。

(乙) 千葉県鎌ヶ谷市初富 114 番地

初富保健病院訪問リハビリ科

説明者

印